

③農業

■具体的な施策等

- 被災農地等の復旧その他経営再開までの支援等
- 被災農家経営再開支援事業
- 農業の復旧・復興に向けた金融支援
- 東日本大震災農業生産対策交付金
- 被災地域農業復興総合支援事業
- 農山漁村の6次産業化
- 環境保全型農業の取組推進
- 地域農業経営再開復興支援事業
- 農と福祉の連携によるシニア能力活用モデル事業
- 復興ツーリズムなど地域資源を活かした被災地における交流の推進
- 農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進
- 食料生産地域再生のための先端技術展開事業
- 再編強化法に基づく金融支援
- 飼料の安定供給対策の推進
- 被災地産農林水産物の消費拡大
- 農商工連携活性化支援事業

被災農地等の復旧その他経営再開までの支援等				
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所				府省名
章	5 復興施策			農林水産省
節	(3)	(3)	(4)	
項	③	③	⑤	作成年月
目	(i)	(ii)	(xviii)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み				
<p>① 地域共同で農地・農業用水等の資源の保全管理や水路等施設の長寿命化のための活動を行う集落を支援するとともに、農地・水保全管理支払復旧活動支援交付金(3次補正予算)において、被災した農地周りの水路の補修等を行う集落を支援。 23 年度は、活動組織の地域共同による保全管理活動を支援するとともに、6地域協議会に対して復旧活動支援交付金を交付決定済。</p> <p>② 被災した農地・農業用施設に係る償還中の土地改良事業負担金について、最大3年間、利子を助成(平成 24 年3月末現在、100 地区に利子助成を実施)。</p> <p>③ 農山漁村被災者受入れ情報システムを利用し農山漁村における農林水産業関係の雇用、農地や住まい等に関する受入情報を被災農家等へ提供(平成 24 年3月末現在、住居約 2,000 戸、雇用約 1,000 人、農地約 270ha 分の受入情報を提供)するとともに、他の地域へ移転を希望する被災農家等と受入れ可能な農山漁村とのマッチングを支援(平成 24 年3月末現在、住居 55 戸 154 名、雇用 20 農業生産法人等 30 名、農地等約 13ha 分の移転を支援)。</p> <p>④ 避難先等で耕作放棄地を活用し営農活動の再開に取り組む被災農家等への支援を8地区(35 人)において実施するとともに、その他の地区においても事業着手に向け調整中(平成 24 年3月末現在)。</p>				
当面(今年度中)の取組み				
<p>① 平成 24 年度は引き続き地域共同による保全管理活動を支援するとともに、各地域協議会において集落からの申請に基づき、順次復旧活動支援交付金を交付。</p> <p>② 引き続き、土地改良事業負担金の利子を助成。</p> <p>③ 引き続き、被災農家等を受入れ可能な農山漁村の雇用、農地、住まい等に関する情報を提供し、被災農家等の意向を踏まえた円滑な移転を支援。</p> <p>④ 引き続き、耕作放棄地を活用し営農活動の再開に取り組む被災農家等への支援を実施。</p> <p>⑤ 被災土地改良区復興支援事業(平成 24 年度当初予算)において、被災により経常賦課金の支払いが困難な農家の迅速な営農再開を図るため、土地改良区に対して資金借入れの無利子化や業務書類・機器等の復旧に対して支援。</p>				
中・長期的(3 年程度)取組み				
○ 引き続き、地域の実情に応じ、支援を検討。				

期待される効果・達成すべき目標

- 被災した農地周りの水路等の補修にきめ細やかに対応して早期復旧を図るとともに、集落を支える広域的な保全管理体制を整備しつつ、農業用施設を長寿命化。
- 被災地から移転した被災農家等の営農継続及び被災地における営農再開までの切れ目のない支援。
- 土地改良区の機能回復及び自立的な業務運営の確保。

平成24年度予算における予算措置状況

- ・農地・水保全管理支払交付金 629 百万円【復興特会】
- ・農家負担金軽減支援対策事業 103 百万円【復興特会】
- ・農山漁村被災者受入円滑化支援事業 10 百万円【復興特会】
- ・被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業 401 百万円【復興特会】
- ・被災土地改良区復興支援事業 176 百万円【復興特会】

被災農家経営再開支援事業		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	農林水産省
節	(3)	
項	③	作成年月
目	(ii)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>○ 東日本大震災による津波等の影響により、23年度以降の農作物の生産を断念せざるを得なくなった農地等が多く発生。これらの被災農地で経営を再開するためには、ゴミ・礫の除去、農地・水路の補修等を行う必要があり、これらの取組みを共同で行う農業者に対し、経営再開のための支援金を交付することで、復旧作業を支援。その結果、被災した農地の再生を目指す地域農業復興組合について、37市町村において119の復興組合が設立し事業を実施。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 引き続き、復旧作業を行う農業者に対し、経営再開のための支援金を交付。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>○ 被害の程度が甚大な農地については、災害復旧に数年を要することから、災害復旧事業の進捗状況等を踏まえ、農業者が作付再開できるまで支援。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 平成26年度までに、津波等の被害により生産が困難となった農地の16,000haの経営再開。</p>		
平成24年度予算における予算措置状況		
<p>・ 被災農家経営再開支援事業 4,808百万円【復興特会】</p>		

農業の復旧・復興に向けた金融支援			
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所			府省名
章	5 復興施策		農林水産省
節	(3)	(3)	
項	③	⑧	作成年月
目	(ii)	(i)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 震災後直ちに農協等の金融機関に対して償還猶予等の条件変更を要請。 ○ 平成23年度1次補正予算及び3次補正予算において、農業者向け災害復旧関係資金について、一定期間実質無利子、無担保・無保証人での貸付等を措置（平成24年3月31日現在で 2250 件、73,668 百万円の貸付決定）。 ○ 債権の買取り等により被災事業者の支援を行う「株式会社東日本大震災事業者再生支援機構（事業者支援機構）」及び各県の「産業復興機構」が設立。事業者支援機構は、各県の産業復興機構と相互補完しつつ、小規模事業者、農林漁業者、医療福祉関係事業者等を重点的に支援することとされており、関係省庁やこれらの機構と連携しつつ、適切に対応。 			
当面（今年度中）の取組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成24年度予算において、引き続き、平成23年度補正予算と同様の実質無利子、無担保・無保証人貸付等により新規融資の円滑化を支援。 ○ これらのほか、債権買取りの仕組み等も適切に活用し、被災農業者等が復旧・復興の取組みを円滑に進められるよう、引き続き支援。 			
中・長期的（3 年程度）取組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ これまで措置した施策等が被災地において着実に活用されるように努めるとともに、被災地の復旧・復興の進捗状況を踏まえ、農業経営再建のために必要な資金調達の円滑化を支援。 			
期待される効果・達成すべき目標			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 実質無利子、無担保・無保証人貸付等により、資産を失った被災農業者等の復旧・復興の取組のための資金が円滑に融通されることが期待できる。 ○ 平成24年度予算において措置した融資枠（43,000 百万円）等を目安として被災農業者等の資金調達の円滑化を目指す。 			
平成24年度予算における予算措置状況			
・農業経営の復旧・復興等のための金融支援 5,356 百万円【復興特会】			

東日本大震災農業生産対策交付金		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	農林水産省
節	(3)	
項	③	作成年月
目	(iii)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
○ 被災農業者に対する農業生産関連施設の復旧等、農業用機械等の導入等を支援(23年度第1次補正予算)。		
当面(今年度中)の取組み		
○ 引き続き、被災農業者に対する農業生産関連施設の復旧等、農業用機械等の導入等を支援する。		
中・長期的(3年程度)取組み		
○ 新技術の導入、品目転換の実証や契約栽培の促進等を通じて、高付加価値化、低コスト化といった産地の復興に向けた取組みを支援する。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 当面、営農活動等が被災前に比べ概ね同程度以上に復旧することを目標とする。		
平成24年度予算における予算措置状況		
・ 東日本大震災農業生産対策交付金 2,899 百万円【復興特会】		

被災地域農業復興総合支援事業		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	農林水産省
節	(3)	
項	③	作成年月
目	(iii)	平成 24 年4月
これまでの取組み		
<p>○ 平成 23 年度第 3 次補正予算において、市町村が事業実施主体となり、農業用施設・機械を整備し、地域の被災農業者に無償貸与等ができるよう措置。(被災地域における農業の復興を図るため、農業用施設・機械の整備等の要望について、岩手県 130 百万円、宮城県 1,390 百万円、福島県 1,169 百万円を配分。)</p>		
当面（今年度中）の取組み		
<p>○ 平成 24 年度予算においても、市町村が事業実施主体となり、農業用施設・機械を整備し、地域の被災農業者に無償貸与等ができるよう措置。</p>		
中・長期的（3 年程度）取組み		
<p>○ 引き続き被災地域の農業用施設・機械の整備について支援。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 被災地域の農業の復興</p>		
平成 24 年度予算における予算措置状況		
<p>・被災地域農業復興総合支援事業（東日本大震災復興交付金）</p>		

農山漁村の6次産業化		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	農林水産省
節	(3)	
項	③	作成年月
目	(iii)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 農林漁業者等の6次産業化の取組を支援するため、民間の専門家による総合的なサポートを行うとともに、新商品開発や販路開拓の取組に対する支援や、施設整備の取組に対する支援を実施。 ○ 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律に基づき、723 件の事業計画を認定。 ○ 被災地以外の地域も含めた農林漁業者、食品産業事業者等が連携し、被災地において、①農林漁業者等の雇用、②6次産業化の推進、を行う場合に、農林水産物の生産・加工施設、食品加工工場・販売施設等の整備の支援を実施。 ○ また、被災地の農林漁業者への新技術導入等により、6次産業化を進める先導的取組に対する支援を実施。 		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 株式会社農林漁業成長産業化支援機構を設立し、6次産業化事業体に投資する地域ファンドを募集・組成するとともに、地域ファンドの個別投資案件の形成に対する支援を実施。 ○ 6次産業化の先達・民間の専門家を活用して、農業者の経営の発展段階に即した農林漁業者の新たな取組に向けた個別相談や新商品の開発、販路開拓に対する支援等を実施。 ○ 六次産業化法等により認定された農林漁業者等が当該計画を推進するために必要な農林水産物の加工・販売のための機械・施設、生産機械・施設等の整備に対する支援を実施。 		

中・長期的(3年程度)取組み

- 農林漁業者にアドバイスを行う専門家の育成強化を図るとともに、多様な人材によるサポート体制の構築、施設整備の支援等とあわせて6次産業の市場規模を拡大。
- ファンドの活用を促進する。

期待される効果・達成すべき目標み

- 5年間で全国の6次産業の市場規模を現行(1兆円)から3倍(3兆円)に拡大。

平成24年度予算における予算措置状況

- ・農林漁業成長産業化ファンド(仮称)の創設 20,000 百万円【産投出資】
10,000 百万円【産投貸付】
- ・6次産業総合推進事業 1,445 百万円
- ・6次産業化推進整備事業 2,194 百万円

環境保全型農業の取組推進		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	農林水産省
節	(3)	
項	③	作成年月
目	(iii)-(イ)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>○ 平成 23 年度から、化学肥料及び農薬の 5 割低減とセットで地球温暖化防止等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して直接支援する「環境保全型農業直接支払交付金」を実施。また、23 年度に限り、農地・水・環境保全対策において共同活動を実施している地区において、化学肥料及び農薬を 5 割低減する取組みを支援する「先進的営農活動支援交付金」を実施。</p> <p>○「環境保全型農業直接支払交付金」及び「先進的営農活動支援交付金」について、被災地の状況を踏まえ、申請期限を 6 月末から 2 ヶ月延長。また、23 年度交付対象となる取組に対しては 3 月までに交付金を交付。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 環境保全型農業直接支援対策の実施等を通じ、被災地における環境保全型農業の推進を図る。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>○ 環境保全型農業直接支援対策(23 年度～27 年度)の実施等を通じ、被災地における環境保全型農業の推進を図る。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ エコファーマーの認定件数の維持・拡大 (平成 23 年 3 月末現在のエコファーマー認定件数(全国): 211,557 件)</p>		
平成 24 年度予算における予算措置状況		
<p>・ 環境保全型農業直接支援対策 2,644 百万円</p>		

地域農業経営再開復興支援事業		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	農林水産省
節	(3)	
項	③	作成年月
目	(iii)-(口)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災で被害を受けた地域においては、平成 23 年度第 1 次補正予算の被災農家経営再開支援事業で設立された復興組合により、ゴミ・礫の除去や農地の補修等、経営再開に向けた復旧作業が進められてきたところ。 ○ このような取組と平行し、地域農業の本格的な復興を図るため、農家同士が復興後の地域農業のあり方や復興後の地域農業の中心となる経営体の確保等について徹底した話し合いを進めることが重要。 ○ このため、津波被害を受けた 50 市町村を対象として、復興組合等をベースとした集落での話し合いに基づき、地域の中心となる経営体(以下「中心経営体」という。)を定めた経営再開マスタープランの作成と農地集積等の支援を行うこととし、平成 23 年度第 3 次補正予算で地域農業経営再開復興支援事業を措置したところであり、平成 24 年度も引き続き予算を措置。 ○ なお、平成 23 年度は、経営再開マスタープランを 6 市町村(17 地区)で作成し、約 33ha の農地の集積が図られたところ。 		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 24 年度は、39 市町村において経営再開マスタープランの作成が予定されており、平成 24 年度中を目途に、事業対象の全ての市町村(50 市町村)で当該プランが適切に作成されるよう、現場説明に職員を派遣するなど、国と地方自治体等が一体となって、積極的に取組を推進。 ○ 経営再開マスタープランを作成した市町村においては、これをベースにして、中心経営体への農地集積の取組、経営再開に向けた経営能力向上の取組及び農業法人等が被災農業者を雇用し研修する取組(被災者向け農の雇用事業)等を推進。 		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 作成された経営再開マスタープランが復興の進捗状況に応じたものとなるよう、適切な見直しを推進。 ○ 経営再開マスタープランの作成後には、これをベースにして、中心経営体への農地集積の取組、経営再開に向けた経営能力向上の取組及び農業法人等が被災農業者を雇用し研修する取組(被災者向け農の雇用事業)等を引き続き推進。 		

期待される効果・達成すべき目標
<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業対象の全ての市町村(50市町村)において、復興後の地域農業のあり方や中心経営体を定めた経営再開マスタープランを作成。 ○ 当該プランに基づき、中心経営体への農地集積の取組や被災者向け農の雇用事業等の取組を実施し、中心経営体を核とした地域農業の復興を実現。
平成24年度予算における予算措置状況
<ul style="list-style-type: none"> ・地域農業経営再開復興支援事業 1,129 百万円【復興特会】 ・被災者向け農の雇用事業 423 百万円【復興特会】

農と福祉の連携によるシニア能力活用モデル事業		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	農林水産省
節	(3)	
項	③	作成年月
目	(iii)-(ハ)	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
<p>○ 平成 23 年度第 3 次補正予算において、農村高齢者に新たな活動・就労の場を提供する観点から、農村高齢者による技術指導の下で仮設住宅入居者等が農作業を行う取組を支援。(3 月末までに 11 地区(宮城県 4 地区、福島県 7 地区)を採択。)</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 平成 24 年度予算においても、引き続き農村高齢者に新たな活動・就労の場を提供する観点から、農村高齢者による技術指導の下で仮設住宅入居者等が農作業を行う取組を支援。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>○ 引き続き農と福祉の連携の取組を推進。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 農と福祉の連携により農村高齢者の新たな活動・就労の場を提供することが期待でき、本事業においては、農作業指導を行った農村高齢者等のうち、満足した者の割合が 8 割となることを目標。</p>		
平成 24 年度予算における予算措置状況		
・農と福祉の連携によるシニア能力活用モデル事業 13 百万円【復興特会】		

復興ツーリズムなど地域資源を活かした被災地における交流の推進					
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所					府省名
章	5 復興施策				農林水産省
節	(3)	(3)	(3)	(3)	
項	③	③	⑥	⑥	作成年月
目	(iii)-(ハ)	(vi)	(ii)	(iii)	平成 24 年4月
これまでの取組み					
<p>○ 東日本大震災後、平成 23 年度に創設した「食と地域の交流促進対策交付金」を活用し、農業経営の多角化などに向け、豊かな地域資源を活かしたグリーン・ツーリズムなどの取組を支援。</p> <p>また、平成 23 年度第3次補正予算において「食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業」を創設し、復興ツーリズムなどの取組を被災地の約 110 地区で推進するとともに、「ふるさとふれあいプロジェクト」を展開し、ボランティア希望者のニーズと被災農山漁村におけるニーズとのマッチングを実施。</p>					
当面(今年度中)の取組み					
<p>○ 引き続き、「食と地域の交流促進対策交付金」による豊かな地域資源を活かしたグリーン・ツーリズムなどの取組への支援や、「ふるさとふれあいプロジェクト」を通じたボランティア希望者と農山漁村のニーズとのマッチングの取組の支援を予定。</p>					
中・長期的(3年程度)取組み					
<p>○ 農業経営の多角化などに向け、豊かな地域資源を活かした復興ツーリズムやグリーン・ツーリズムなどの取組を支援するとともに、国民各層による農山漁村におけるボランティア参加を促進するため、ボランティア希望者と農山漁村におけるニーズのマッチングを支援し、『人と人との絆』を拡げていく方針。</p>					
期待される効果・達成すべき目標					
<p>○ 「食と地域の絆づくり被災地緊急支援事業」全体で、平成 25 年度までに集落型の経済活動を 20 億円創出するとともに、平成 23 年度中にボランティア参加人数を4万人創出。</p>					
平成 24 年度予算における予算措置状況					
<p>○ 食と地域の交流促進対策交付金 1,364 百万円 農山漁村ふるさと応援推進事業 40 百万円</p>					

農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進						
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所						府省名
章	5 復興施策					農林水産省
節	(1)	(3)	(3)	(3)	(4)	
項	①	③	⑩	⑪	②	作成年月
目	(ii)	(iii)	(ii)	(i)	(i)	平成24年4月
これまでの取組み						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災地域の農山漁村において、再生可能エネルギーの導入可能性調査と供給施設の整備。 ○ 「農山漁村における再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律案」を閣議決定。 						
当面(今年度中)の取組み						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 農山漁村の活性化に貢献する再生可能エネルギーのモデル的事例の創出。 ○ 農山漁村において、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギーを導入するためのビジョン（農山漁村再エネ法に基づく基本方針）を策定。 						
中・長期的(3年程度)取組み						
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域主導で再生可能エネルギーを供給する取組を推進し、農林漁業の振興と農山漁村の活性化を一体的に進める。 ○ 再生可能エネルギーの技術開発を加速するとともに、6次産業化法に基づく計画的な取組に対する支援措置等の活用を通じて、災害に強く、エネルギー効率の高い、自立・分散型エネルギーシステム（スマート・ビレッジ）の形成に向けてモデル導入等を行う。 						
期待される効果・達成すべき目標						
<ul style="list-style-type: none"> ○ エネルギー生産への農山漁村の資源の活用を促進。 						
平成24年度予算における予算措置状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 農山漁村再生可能エネルギー導入事業 1,224 百万円 農山漁村再生可能エネルギー導入事業(復旧・復興対策分) 839 百万円【復興特会】 						

食料生産地域再生のための先端技術展開事業		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	農林水産省
節	(3)	
項	③	作成年月
目	(iv)	平成 24 年4月
これまでの取組み		
<p>○ 平成 23 年度第3次補正予算において、宮城県・岩手県と連携して、被災地域内に「研究・実証地区」を設け、大規模施設園芸の省力化・高品質化のための実証研究など3分野4課題の大規模実証研究に着手。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 農業及び漁業の計 10 分野で、被災地域内に設定した「研究・実証地区」等で大規模実証研究を実施。</p> <p>○ 「研究・実証地区」内にオープンラボを設け、研究情報の共有を推進。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>○ AI(アグリインフォマティクス)システムの実用化を含め、生産・加工等に係る大規模実証研究を実施。また経営体単位での技術の導入効果を分析し、結果を全国に発信、成果を普及。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 平成 29 年度までに、生産コスト半減または収益率2倍の技術体系を確立することにより、先端技術を用いた被災地の農林水産業の復興を支援。</p>		
平成24年度予算における予算措置状況		
<p>・食料生産地域再生のための先端技術展開事業(平成 23 年度第3次補正予算事業名:被災地の復興ための先端技術展開事業) 764 百万円【復興特会】</p>		

再編強化法に基づく金融支援		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	農林水産省
節	(3)	
項	③	作成年月
目	(v)	平成24年4月
これまでの取組み		
<p>○ 再編強化法の特例措置に基づき、8農協・1漁協に対して資本増強を決定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大船渡市農協(10,790百万円)、ふたば農協(9,660百万円)及びそうま農協(9,900百万円):平成24年2月2日決定(同月24日実施) ・ 南三陸農協(1,350百万円)、いしのまき農協(5,470百万円)、仙台農協(10,510百万円)、名取岩沼農協(750百万円)、みやぎ亘理農協(1,860百万円)及び宮城県漁協(6,680百万円):平成24年3月1日決定(同月23日実施) 		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 再編強化法の特例措置について、農漁協系統金融機関による活用の積極的な検討を促すとともに、申請があった場合には適切に対応。</p> <p>○ 特例措置に基づき資本増強した農漁協系統金融機関については、復興に資する方策等が記載された信用事業強化計画の履行状況のフォローアップを実施。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>○ 引き続き、再編強化法の特例措置について、農漁協系統金融機関による活用の積極的な検討を促すとともに、申請があった場合は適切に対応。</p> <p>○ 特例措置に基づき資本増強した農漁協系統金融機関については、復興に資する方策等が記載された信用事業強化計画の履行状況のフォローアップを実施。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 農水産業協同組合貯金保険機構と農漁協系統金融の支援法人が一体的に資本増強を支援することにより、農漁協系統金融機関が東日本大震災の被災農漁業者の経営再開・再建への円滑な資金供給等地域における金融仲介機能を適切に発揮するとともに、被災地域の復旧・復興に向けた支援に積極的かつ継続的に貢献。</p> <p>(※) 信用事業強化計画に掲げられた施策の実施状況については、半期毎の信用事業強化計画の履行状況報告において、実績計数を含めて報告・公表する枠組。</p>		
平成24年度予算における予算措置状況		
—		

飼料の安定供給対策の推進				
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所			府省名	
章	5 復興施策			農林水産省
節	(3)	(4)		
項	③	⑤		作成年月
目	(vi)	(xii)		平成 24 年 4 月
これまでの取組み				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害発生時にも畜産農家に飼料を安定的に供給できる水準の飼料用穀物の備蓄数量を確保。 ○ 災害時にも飼料の安定供給を確保するための対策(例:配合飼料の保管体制、緊急時の相互融通体制の構築、災害対応の強化等)のあり方について、事業継続計画の策定状況等も含め、主要飼料メーカー等と意見交換。 				
当面(今年度中)の取組み				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害発生時にも畜産農家に飼料を安定的に供給できる水準の飼料用穀物の備蓄数量を引き続き確保。 ○ 飼料の安定供給対策のあり方について、生産者団体や飼料メーカーと意見交換し、例えば、配合飼料の保管数量の拡充、広域的相互融通体制の構築等、飼料の安定供給体制を強化するための民間レベルでの取組の検討を促す。 ○ 飼料メーカーに対して、事業継続計画の策定の有無等に関する調査を実施し、未着手のメーカーには早期の策定を促す。 				
中・長期的(3年程度)取組み				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害発生時にも畜産農家に飼料を安定的に供給できる水準の飼料用穀物の備蓄数量を引き続き確保。 ○ 生産者団体や飼料メーカー等に対し、飼料の安定供給体制を強化するための民間レベルでの取組みについて計画的な実施を促す。 				
期待される効果・達成すべき目標				
<ul style="list-style-type: none"> ○ 上記の取組みを通じ、飼料原料の供給が途絶するような災害等の有事にあっても、生き物である家畜の命を繋ぐとともに、飼料不足による畜産物の価値下落等を防止することで、畜産業の存立基盤や消費者に対する畜産物の安定供給を確保する。 				
平成24年度予算における予算措置状況				
<ul style="list-style-type: none"> ・飼料穀物備蓄対策事業 1,372 百万円 				

被災地産農林水産物の消費拡大			
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所			府省名
章	5 復興施策		農林水産省
節	(3)	(3)	
項	①	③	作成年月
目	(iii)	(vii)	平成 24 年4月
これまでの取組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災地の農林水産物等を積極的に消費することによって、被災地の復興を応援するため、フード・アクション・ニッポンとも連携しつつ、「食べて応援しよう！」をキャッチフレーズとした取組を展開。 ○ 食品フェア等により「食べて応援しよう！」に賛同した取組数は（4月15日～3月31日）で217件。 ○ 平成24年1月から3月にかけて各種媒体を活用し、消費者・企業等に対する「食べて応援しよう！」の普及、定着を推進。 			
当面(今年度中)の取組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ これまでの取組を継続するとともに、被災地等で生産された農林水産物等が、風評に惑わされることなく国民に選択されるよう、消費拡大に向けたPRを実施。 			
中・長期的（3年程度）取組み			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「食べて応援しよう！」等に取り組み、その中で、被災地等で生産された農林水産物の消費拡大に貢献した企業等に対し、感謝状の授与を行うなどの仕組みを検討。 			
期待される効果・達成すべき目標			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災地等における農林水産物の出荷額を震災発生前と同水準に回復。 			
平成24年度予算における予算措置状況			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 農産物等消費拡大推進事業 126百万円【復興特会】 			

農商工連携活性化支援事業		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	③ 農業	作成年月
目	(vii) 今回の震災・原発事故の被害を受けた被災地をはじめとした我が国の農林水産物等の紹介等を行い、我が国の農林水産物の信認回復と日本ブランドの再構築を図る。	平成 24 年 4 月
これまでの取組み		
日本ブランドの再構築を図るため、24年度にイベント開催を行うべく、イベントの実施方針について有識者と議論をし、確定した。		
当面(今年度中)の取組み		
既存のイベントと連携を図りながら、関係省庁と連携し、効果的にイベントを開催し、我が国の農林水産物の信認回復と日本ブランドの再構築を図る。		
中・長期的(3年程度)取組み		
本事業の成果を次年度以降開催される民間イベント等に還元していき、恒常的な農林漁業普及イベントとして定着を図ることで、農林水産物等における日本ブランドの再構築を目指す。		
期待される効果・達成すべき目標		
・復興に向けた農商工連携活性化支援事業(3次補正) 事業実施による集客人数 6万人		
平成24年度予算における予算措置状況		
23年度3次補正予算「復興に向けた農商工連携活性化支援事業費(2.0億円)」を繰り越して実施。		